

入院のご案内

*ご入院は

月 日 曜日 時 分
です。

●当日、総合サポートセンター（入院受付）におこしてください。

*退院のお手続きは『午前10時まで』に
お済ませください

請求書は退院日の朝に退院受付でお渡しします。

（会計受付左側）

前日に概算をお知らせします。

*ご入院される患者様へ

入院について十分にご理解いただくために、ご本人をはじめ、ご家族の方も是非ご一読くださいますようお願い致します。

当院は医療生協さいたま生活協同組合が運営しています。生協法により、皆さまからお預かりした出資金は設備の充実などに利用させて頂いております。入院の際には是非当医療生協の組合員になっていただき、退院時の増資にご協力お願いいたします。







医療生協さいたま
埼玉協同病院

0570-00-4771

6 入院生活について



お 食 事	朝食8:00～ 食13:00～ 食18:00～ 病院の食事は療食です。病院食以外の食物の持込は、お りして います。また、面会の病室での食もご ください。
テレビ・ 洗濯設備	ご用の は、 でテレビカードを お求めください。 をご用意ください。 病棟 ームにカード 機がご います。 カードの い し機は、 館1階の総合受付前にご います。 
携帯 電話	病室 下では電 をお り下さい。 用は 階の ームお 電話付 でお願ひします。
電 話	病棟に 電話があります。 らのお電話の は行っておりません。 を ります。 
入 浴	浴室は 病棟にご います。利用時間などは入院された病棟でご ください。病 に り入浴が される場合もありますので、医 にご相談ください。
起床・消灯	起床時間は6時となっています。6時までは他の患者様の安 のためお に願ひます。 消灯時間は22時となっています。 消灯 のテレビ のご 用は他の患者様のご迷惑に なりますので、ご 下さい。 
外出・外泊	外出 外泊 医の が ご相談 い 
敷 地 内 禁 煙	敷地内全面禁煙とさせて いております。ご理 とご協力をお願いしま す。(電 タ コも) (駐車場も禁煙です) コー は持ち込まな いでください。

7 入院中のお願い



次のことにご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします

❁ 以下の対応は行っておりませんのでご注意ください。

貴重品 私物の管理	私物（入歯や補聴器なども含みます）の管理や貴重品等の持込をお断りして います。やむを得ずお持ちの場合は、備え付けの引き出しに鍵をかけて 保管してください。私物や貴重品の紛失については、当院では責任を負い かねますのでご注意ください。
危険物などの 持ち込み	①ライター、②はさみ、③カッターナイフ、④刃物等の危険物の持込みは できません。
パソコンなどの 持ち込み	パソコン・DVD・ゲーム機の持込はできません。 インターネット Wi-Fi の対応は行っておりません。
駐車場利用	入院中の駐車場利用はできません。万が一お車を駐車された場合は利用時 間に応じた駐車料金をお支払いいただきます。

❁ 以下の点についてご協力ください。

病棟・病室 の移動	病状の経過により、病棟や病室の移動をお願いすることがありますので、 ご協力をお願いします。
監視モニターの 設置	防犯上監視モニターを設置しておりますのでご了承ください。
その他	当院では、職員に対する金品等のお心づけは、すべてご遠慮させていた だきます。

❁ 以下の点についてご注意ください。

他の医療機関 への受診	原則的に他の医療機関への受診（検査やお薬の処方も含む）は原則できま せん。 入院中に、持参の薬がなくなる場合や、他医療機関の予約が入っている場 合などは、職員にご相談ください。
迷惑行為が あった場合	他の患者様や職員に対して、暴言や、暴力、大声などの迷惑行為、性的嫌 がらせなどの反社会的行為を行った場合は退院していただくことがありま す。
病院の備品を 破損した場合	病院備え付けの備品や器具を破損や紛失された場合、所定の料金を負担し ていただきますのでご了承下さい。

8 入院費用について

- 入院費用のお支払い
 - 【退院時清算の場合】退院当日に、お支払い窓口にてお支払いください。
 - 【各月清算の場合】月をまたぐ場合には、翌月10日前後に職員が請求書をお届けしますので、1週間以内にお支払いください。

お支払い窓口	平日	土曜日	日祝・第2土曜
会計受付	8:30~16:45	8:30~12:45 (第2土曜除く)	
自動精算機	8:45~20:00 (月~金) (17:00以降は1台のみ)	8:45~16:00 (12:45以降は1台のみ)	
B館(夜間受付)	16:45~20:30	12:45~16:30 (第2土曜除く)	9:00~16:30

※お支払いの際には、請求書をお持ちください。
 ※クレジットカード(マスター、VISA、DC、UFJ、ニコス、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブ、ディスカバー)がご利用いただけます。

- 健康保険証などに変更がありましたら、すみやかに病棟のスタッフステーションにご提示ください。
- 高額療養費制度 医療機関への支払い額が、1ヶ月(暦月ごと)に一定額(自己負担限度額)を超えた部分が保険者より払い戻される制度です。原則として申請が必要になります。
- 限度額適用認定証 入院の際に、限度額適用認定証を提示されますと、窓口負担が一定額(自己負担限度額)でお支払いいただけます。発行は患者様ご加入の保険者にて行ってありますので申請してください。※食事代や保険療養外の費用(診断書料、リース代)は自己負担限度額に含まれません。
- 当院では医療費を1日あたりの包括点数で計算することを届出しております。詳しい計算内容や概算についてのご質問がございましたら、病棟の職員にお問い合わせください。
- 食事代は別途かかります。減額認定証をお持ちの場合は、減額となります。

9 書類について

- 書類(各証明書・診断書)が必要な方は、総合受付(D館1階)にお申し込みください。
 - 【取り扱い時間】月~金曜 8:30~16:45
土曜(第2を除く) 8:30~13:00

10 総合サポートセンターのご案内

病気になると、健康時には考えられなかった心配事が起きてくることがあります。また、納得して医療を受けていただくために、検査、診断、治療、看護の過程においてお聞きになりたい事、病院に対するご要望やご意見などありましたら、遠慮なくご相談ください。

医療福祉相談 「退院後の生活の不安」「医療費の支払いの心配」「介護保険の申請や介護用品について」「身体障害者手帳・障害年金」などの社会福祉制度について知りたい。施設や病院を探している。

医療安全相談 「医師に聴きにくかった」「後から疑問がわいてきた」「治療や検査内容に納得がいかない」その他、どこに相談したらよいか分からない事など何でもご相談ください。

がん相談 「仕事のこと」「治療にかかる費用」「緩和ケアについて」など、がんになったことでのいろいろな不安や悩み、疑問をお持ちの患者様、ご家族様はご相談ください。

専門の相談員がご相談をお受けします。ご相談を希望される方は、病棟職員にお申し出頂るか、総合サポートセンターへお越しください。
 相談は無料です。患者様のプライバシーは保証いたします。相談されることで不利益が及ぶことはありません。

場 所	
C館1階	
相談受付時間	
月~金曜	8:30~16:30
土曜(第2を除く)	8:30~12:30

11 その他の施設

コンビニエンスストア F館1階入口を入れて右側にご覧いただけます。
 月~金曜……8:00~19:00
 土曜(第2除く)…8:00~18:00
 第2土曜・日祝日…10:00~15:00

ATM 総合受付隣に設置しています。
 【川口信用金庫】
 平日……8:00~20:00
 土曜日……8:00~17:00
 ※日曜・祝祭日はご利用になれません

自動販売機 【飲み物】D館自販機コーナー
 B館3階待合室

患者図書室 【A館2階】
 月~金曜……9:00~16:30
 ※祝祭日等、病院休診日は除く

健康らびらり 【D館1階】総合受付前
 ご自分のカルテを閲覧できたり、医療生協さいたまの情報や病気や予防についての情報が、タッチパネルで簡単に検索できます。



私達の医療理念

人権をまもり、健康な暮らしに役立つ医療を、
地域とともにつくります。

患者の権利

医療は、患者と医療従事者が互いに人間としての尊厳を尊重しあい、信頼に基づく協同関係によって成り立つものです。患者には、療養の主体者としてここに掲げる権利があります。当院では、これらの権利を患者が適切に行使できるよう、患者と医療従事者が協力してその実現に努力します。

1. 良質な医療を受ける権利

患者には、あらゆる差別を受けることなく、安全で適切な医療を受ける権利があります。

これらの権利の保障は、日本国憲法に基づき、国及び自治体が義務を負うものであり、患者には、医療福祉制度の改善や充実を要求する権利があります。

2. 知る権利

患者には、病名、病状（検査の結果を含む）、予後（病気の見込み）、診療計画、処置や治療方法（選択の理由、その内容、危険性、他の選択肢）、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、十分に説明を受ける権利があります。また、自己に関する、診療録・検査結果・画像資料等を含む全ての医療記録の開示を求める権利があります（カルテ開示）。

3. 学習する権利

患者には、健康や疾病、療養方法や予防方法、医学的知識や医療制度、社会保障制度などを学ぶ権利があります。

4. 自己決定権

患者には、十分な説明を受けた上で、医療従事者の提案する治療方法等に同意あるいは選択、拒否する権利があります。

患者には、自己決定にあたり、いつでも主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。また、自己決定した後も医療従事者の支援を受けることができます。

5. 自己情報コントロール権

患者には、医療従事者が医療の提供過程において取得した自己の個人情報を保護され、その取り扱いについて自ら決定あるいは配慮を求める権利、および私的なことに干渉されない権利があります。

2012年10月29日 埼玉協同病院



医療生協さいたま
埼玉協同病院

所在地 埼玉県川口市木曾呂 1317

交通 JR武蔵野線東浦和駅下車 徒歩 15分(送迎バスあり)

ホームページ <http://kyoudou-hp.com>